

令和 8 年度 下单委一 1

都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託

仕 様 書

白 石 市

令和 8 年度 下单委一 1

都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託

一般仕様書

本委託業務は、業務委託契約書及びこの業務委託仕様書に基づき実施するものとする。この場合、仕様書中「発注者」とあるのは「白石市」と読み替えるものとする。

仕様に変更がある場合は監督員と協議を行い議事録に記載するものとする。

第 1 章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請(占用許可等)に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当って、設計業務委託の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び照査技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM（下水道））の資格を有する者とする。業務の全般にわたり技術的管理を行わなければ

ならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））の資格を有する者とする。業務の全般にわたり技術的照査を行わなければならない。

(4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に「発注者」の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、「発注者」の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、「発注者」、受注者協議の上、これを定める。

第2章 調査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

2.4 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

2.5 在来管調査

在来管調査は、2.3 地下埋設物調査で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホール及びますの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上とする。

2.6 既設管調査

管路内調査は、TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管きよの劣化状況や堆積物の有無を把握する調査であり、管きよの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものをいう。TVカメラ調査又は潜行目視調査、劣化度調査は別途計上する。

また、測量調査によって既設管きよ及びマンホールの諸元を確認しなければならない。

2.7 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は「発注者」と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と「発注者」は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、「発注者」の指示する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について「発注者」と協議の上、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、「発注者」との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

「発注者」は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（詳細設計）

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には「発注者」の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図（ $S=1/10,000 \sim 1/30,000$ ）は地形図に施工箇所を記入する。

(2) 系統図

系統図（ $S=1/2,500$ ）は、地形図に設計区間を記入する。

(3) 平面図

平面図（ $S=1/500$ ）は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管きよの区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管きよの名称等を記入する。

(4) 詳細平面図

詳細平面図（ $S=1/50 \sim 1/100$ ）は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、「発注者」が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。

(5) 縦断面図

縦断面図（ $S=$ 縦 $1/100$ 、横 $1/500$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管きよの位置、番号、形状、管径、管底高、主要

な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称等を記入する。

(6) 横断面図

横断面図 ($S=1/50\sim 1/100$) は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管きよの位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管きよの名称又は横断位置の名称等を記入する。

(7) 構造図

構造図 ($S=1/10\sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

発注者 の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(8) 仮設図

仮設図 ($S=1/10\sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

4.2 各種計算

管きよ、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当たっては、**発注者** と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

6.2 実施設計関係提出図書（詳細設計）

(1) 位置図	A 4 判又はA 3 判製本	2 部
(2) 系統図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(3) 施設平面図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(4) 詳細平面図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(5) 縦断面図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(6) 横断面図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(7) 構造図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(8) 仮設図	A 4 判又はA 3 判製本	//
(9) 水理計算書	A 4 判製本	//
(10) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）	A 4 判又はA 3 判製本	//
(11) 数量計算書	A 4 判製本	//
(12) 金抜き設計書（内訳書，積算資料）	A 4 判製本	//
(13) 金入り設計書（概算工事費計算書）	A 4 判製本	//
(14) 報告書	A 4 判製本	//
(15) 特記仕様書	A 4 判製本	//
(16) 打合せ議事録	A 4 判製本	//
(17) その他の資料	原稿	一式
設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料		
(18) 電子成果品		一式

なお、成果品の体裁については発注者と協議のうえ適切に製本し納品すること。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 発注者の下水道構造標準図
- (2) 発注者の下水道設計基準
- (3) 発注者の道路埋設標準定規
- (4) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (5) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (6) 小規模下水道施設マネジメント指針と解説（日本下水道協会）
- (7) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (8) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (9) 下水道施設耐震計算例－管路施設編－（日本下水道協会）
- (10) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- (11) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（日本下水道協会）
- (12) 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き（日本下水道協会）
- (13) 水理公式集（土木学会）
- (14) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (15) トンネル標準示方書〔シールド工法編〕・同解説（土木学会）
- (16) トンネル標準示方書〔山岳工法編〕・同解説（土木学会）
- (17) トンネル標準示方書〔開削工法編〕・同解説（土木学会）
- (18) 河川砂防技術基準（国土交通省）
- (19) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (20) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
- (21) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）
- (22) 道路土工－軟弱地盤対策工指針（日本道路協会）
- (23) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (24) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (25) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (26) 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
- (27) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「令和 8 年度 下单委一 1 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託一般仕様書」の第 1 章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

2. 業務の対象

- (1) 名称 令和 8 年度 下单委一 1 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託
- (2) 位置 (別途図面とおり)
- (3) 設計条件項目
別紙設計条件項目表(参考)による。

設計条件項目表

設 計 条 件 項 目 表	
項 目	設 計 条 件
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 8 年 10 月 30 日
場 所	白石市字不澄ヶ池 地内
管 径 ・ 工 法 及 び 延 長	布設替え工法 内径 1,200 mm未満 L=150~200m
特 殊 構 造 物	特殊構造物 (有 ・ ☐) : 耐震設計 (有 ・ ☐) 簡易な特殊マンホール (基), 特殊マンホール (基), マンホール形式ポンプ場 (2 次製品) (基), マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基), 吐口, その他 ()
報 告 書 作 成	☒ ・ 無
設 計 協 議	☒ ・ 無
施 工 法 等 の 比 較 検 討	(☒ ・ 無) a) 管路の掘削工法 b) ①急曲線 ②土被り 1.5D以下 ③近接構造物 (箇所) ④軌道横断 (箇所) ⑤河川横断 (箇所) ⑥高架道横断 (箇所) c) 布設替え工法の施工検討 ①仮排水 ②既設管撤去,
耐震計算 (応答変位法)	☒ , 無
耐 震 設 計	レベル 1 地震動 , レベル 1 及び 2 地震動 , ☐
設 計 条 件 補 正	有 (), ☐
地 盤 条 件 補 正	有 (), ☐
工 区 数 補 正	1 工 区
そ の 他 補 正	有 (), ☐
そ の 他 概 算 工 事 費 算 出	☒ , 無

参 考 明 細

								白石市上下水道事業所
令和 8 年度 実 施 設 計 書								
業 務 名	令和8年度 下单委一 1 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託							
業 務 場 所	白石市不澄ヶ池 地内							
業 務 期 間	自 令和 8 年 月 日 至 令和 8 年 1 0 月 3 0 日							
業 務 概 要	種 別			数 量				
	布設替え工法（開削・内径1,200mm未満） 1. 設計協議 2. 施工法等の比較検討（仮排水本管。宅内ます） 3. 施工法等の比較検討 耐震設計 レベル1・2地震動に対する耐震設計 4. 報告書作成			L=180m（両歩道移設）耐震設計レベル1・2地震動応答変位法による耐震計算 1式 1式 1式 1式				

総括表

令和8年度 下单委一 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託

[illegible]

[illegible]

令和8年度 下単委一1 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務委託

第1号 布設替え工法(開削・内径1200mm未満)

(1式当り)									
令和8年度 下巻要一1 都市計画道路白石沖西廻線拡張工事に伴う下水道管移設設計業務委託	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金 額	備 考
調査 資料収集									
調査 公図調査									
調査 地下埋設物調査									
調査 現地踏査									
調査 現地作業									
設計計画									
各種計算									
設計図作成									
数量計算									
照査									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

第2号 布設替え工法(開削・内径1200mm未満) 耐震設計 レベル1・2地震動応答変位法

(1式当り)									
項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金 額	備 考
調査									
条件設定									
耐震計算									
照査									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

第3号 報告書作成(詳細設計)

(1式当り)									
項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金 額	備 考
報告書作成									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

第4号 設計協議(詳細設計) 中間打合せ1回

(1式当り)									
項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金 額	備 考
第1回打合せ									
最終打合せ									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

第5号 施工法等の比較検討 仮排水(本管、宅ます)

(1式当り)

令和8年度 下庫受一1 都市計画道路白石沖西堀線拡幅工事に伴う下水道管移設設計業務受託	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員		備 考
比較検討									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

第6号 施工法等の比較検討 既設管撤去

(1式当り)

項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員		備 考
比較検討									
員 数 計									
単 価									
金 額									

変化率		
合計		
単位当たり		

前敷屋沢半字

文

市立白石第一小学校

白石市
第一幼稚園

亘理町

字延命寺北

延命寺

延命兒童遊園地

字不澄々池

延命寺
檀信徒會館
發心堂

字長町

字清水小路

一番大烟字

字東大烟

大烟一箱